破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１４９０号
福岡市南区筑紫丘２丁目19番９―101号
破産者　濱砂　征子（旧姓林田）
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６７５号
福岡県春日市大谷５丁目44番地
破産者　金城　和昭
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７００号
福岡市早良区小田部３丁目26番３―302号、前住所福岡市早良区有田５丁目17番９号
破産者　末永　文雄
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７２３号
福岡県筑紫野市二日市北２丁目８番26号コーポ宝106号、前住所福岡市博多区寿町２丁目１番１―505号
破産者　權藤　武宏
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７３１号
福岡市早良区南庄４丁目13番18―207号、前住所福岡市早良区小田部６丁目９番25―502号
破産者　森　　大輔
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７４９号
福岡市東区箱崎３丁目15番14―201号
破産者　中原　　薫
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７５９号
福岡県糟屋郡志免町志免東３丁目４番８号レオパレスＹＯＵ107号、前住所福岡県大野城市川久保２丁目２番18―203号　Ｋステーション大野城
破産者　アトリエ絢こと　江口　絢一
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６０号
福岡県大野城市川久保２丁目２番18―203号　Ｋステーション大野城
破産者　江口登志子
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６１号
福岡市西区生松台２丁目11番13号、住民票上の住所福岡市博多区元町２丁目２番１―436号
破産者　大久保　昇
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６２号
福岡市西区生松台２丁目11番13号、住民票上の住所福岡市博多区元町２丁目２番１―436号
破産者　大久保友香
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７８４号
福岡市早良区星の原団地６番404号
破産者　安藤　渉平
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７９０号
福岡県春日市宝町１丁目４番地　フラワーライフ伯玄301号
破産者　戸田　哲平
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２１６号
福岡県宗像市石丸２丁目18番１―106号
破産者　花田　一幸
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６３８号
福岡市中央区警固２丁目19番301号
破産者　齊藤　郁圭（旧姓八尋）
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８２５号
福岡市東区名子３丁目20番48号
破産者　北村　誠司
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３０３号
札幌市白石区中央１条５丁目９番27号　ＫＥＹ　ＨＯＵＳＥ102号室、開始決定時の住所札幌市厚別区厚別中央４条４丁目３番20―607号
破産者　兼平　里美
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７２０号
札幌市西区発寒５条６丁目１番６号　５条マンションＡ―205号
破産者　高井　和紀
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０１１号
札幌市厚別区厚別中央５条６丁目４番18号中央プレインＢ202
破産者　今　　勝正
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部